

住民基本台帳 ネットワークシステム 稼動状況報告

住民課 内線321

- 【対象期間】平成15年8月25日
～平成18年7月31日
住民基本台帳カードの申請・発行件(枚)数
- 【申請件数】509件
- 【交付枚数】501枚(内訳:写真無
A型2枚・写真有B型499枚)
住民票の写しの広域交付処理件数
- 【承認件数】105件
(湯河原町の住民が他市区町村の
窓口で住民票を請求取得)
- 【依頼件数】35件
(他市区町村の住民が湯河原町の窓
口で住民票を請求取得)
付記転入転出処理件数(転入転出特例)
- 【転入件数】0件
- 【転出件数】0件

国民年金保険料納付は 口座振替が便利!

小田原社会保険事務所 ☎22-1301

国民年金保険料第1号被保険者の
方は、毎月の保険料を納付書により、
翌月末までに納めなければなりません。
納入には、便利な「口座振替」
や割引のある「前納制度」をぜひご
利用ください。

「口座振替」

手続きは、金融機関または社会保
険事務所に、納付書または年金手帳
と通帳及び届出印を持参してください。

「前納制度」

平成18年10月から平成19年3月分
までの6か月間をまとめて納めると、
毎月納めるより680円お得です。ま
た、口座振替でまとめて納めるとさ
らに260円お得です。(口座振替に
よる6か月前納の場合は、9月中に
登録が必要になりますので早めに手
続きを済ませてください。)

納付方法は、4月に社会保険庁から
送付された6か月前納の納付書によ
り金融機関をご利用ください。納付
書がない場合は、社会保険事務所
にお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方へ ～補装具・日常生活用具の 交付(修理)について～

福祉課 内線311・312

平成18年10月の「障害者自立支
援制度」全面開始により、サービス
の種類や利用の仕組みが変わります。
身体障害者手帳を使つての補装具の
交付(修理)が自立支援給付に含ま
れ、自己負担額が原則として費用総
額の1割(世帯の収入状況によって
月額負担上限額あり)になります。

また、一部の補装具(点字器・頭
部保護帽・人工喉頭・歩行補助杖・
収尿器・ストマ用装具)が日常生活
用具として取り扱われるようになります。
ただし、9月30日までに申請
が行われたものについては、従来ど
おりの補装具として扱われます。

高齢者マッサージ 事業実施のお知らせ

介護課 内線347

高齢者の健康促進と老人福祉増進
のため、マッサージ事業を、年4回
実施しています。第3回目以降の日
程は次のとおりです。

| 場 所 | 10月 | 2月 |
|--------|--------|-------|
| 福浦会館 | 27日(金) | 9日(金) |
| 川堀会館 | 24日(火) | 6日(火) |
| 文化福社会館 | 24日(火) | 6日(火) |
| 中央区民会館 | 24日(火) | 6日(火) |
| 鍛冶屋会館 | 26日(木) | 8日(木) |
| 城堀会館 | 25日(水) | 7日(水) |
| 門川会館 | 25日(水) | 7日(水) |
| 宮下会館 | 26日(木) | 8日(木) |
| 宮上会館 | 27日(金) | 9日(金) |
| 第一分団詰所 | 27日(金) | 9日(金) |

受療時間 9:00～14:00

【対 象】町内在住の65歳以上の方

【負担金】1人1,000円

【申込み】①集団受療の場合は各地
区単位老人クラブ代表者へ②個別
受療の場合は、社会福祉協議会へ
お申し込みください。

受療には受療券が必要です。

【問合せ】社会福祉協議会 ☎62-3700

子育て 健康 福祉



児童手当が 拡充されます

福祉課 内線315・316

児童手当制度の支給対象年齢が、
小学校3年生(9歳到達後最初の年
度末)までから、小学校6年生(12
歳到達後最初の年度末)までに拡大
され、併せて、所得制限が引き上げ
られました。

新たに、児童手当を受けようとさ
れる児童の保護者の方は、福祉課(公
務員の方は勤務先)で認定請求など
の手続きをお願いします。

なお、新規の認定請求は平成18
年9月30日までに受け付けたもの
に限り、特例的に4月1日(または支
給要件に該当した日)にさかのぼっ
て支給されます。

神奈川県教育委員会と フリースクールによる 不登校相談会

神奈川県教育委員会子ども教育支援課
☎045-210-8292

不登校の原因は多岐に渡っており、
子どもの自立に向け、一人ひとりに
応じた支援や対応が必要です。教育
委員会とフリースクールが連携し、
不登校で悩む児童・生徒や保護者に
対して相談会を行います。

【日 時】9月10日(日)13:00～

【会 場】大和市生涯学習センター

☎046-261-0491

【対 象】不登校児童・生徒、保護者など

【内 容】不登校経験談、個別相談など

【申込み】直接会場へお越しください。

【参加料】無 料